

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（令和2年2月21日）

和歌山労働局長（当局）は、令和2年2月21日（金）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、春季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は、次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

- 1 労働行政体制の拡充については、「働き方改革」などを実施する労働行政の役割に相応しい体制確立のため、非常勤職員を含めて、労働行政職員を大幅に増員すること。
- 2 法令・制度に切り込む抜本的な業務簡素・効率化を策定し、直ちに実施すること。
- 3 効率的な業務運営のため、各種システムの安全稼働を図ること。
- 4 賃金の改善等について、公務員の職務と専門性を基準とした公平な処遇が可能となる給与制度を確立すること。特に、通勤手当、地域手当といった生活に直結する手当を改善すること。
- 5 労働基準監督署の組織・業務改革について、労災部署の体制を大きく後退させ、行政運営に多大な混乱を引き起こすことから、中止・撤回し、原則として改革前の職場体制に戻すこと。
- 6 職場環境について、職務の効率的な遂行、職員の健康・安全確保及び行政機関を利用する住民の利便性の向上を図ることを重視し、狭隘、老朽化した庁舎、駐車場等については適切な広さ及び設備を保持するよう修繕を行うこと。
- 7 職員の健康・安全の確保について、職員の労働時間の適切な把握管理とともに健康状態を常に把握し、実効ある健康確保対策を確立すること。

以上を踏まえ、ここに春季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。